



さかいぎ

チャレンジアップ! かがやく自分

12月号

令和3年11月30日
横浜市立境木小学校
校長 清見克明

「哲学の木」【～いじめ防止啓発月間「12月」に寄せて～】

児童支援専任 荒川新之輔

本校 B 棟正面、理科室前あたりに生えている桜の木を職員室から見ますと、校舎を避けるように『斜めに生えている』様子が分かります。北海道の美瑛町に、かつて存在していた（現在は、切り倒されてしまっております）『哲学の木』と呼ばれていたポプラの木を彷彿とさせる姿を見せている木です。

『木』は、そこに存在しているだけなのですが、その姿には、つつしみを持って接するべき何か、があるように思います。本校の桜の木も、登校してくる境木小学校の子どもたちを、毎朝、柔らかい笑顔で迎えてくれているようにも見えますし、下校時には『優しいおじいさんのほほ笑み』で見送ってくれているようにも見えます。

12月は『横浜市いじめ防止啓発月間』です。いじめ防止アンケートの実施や、人権週間と連動しての取組等が予定されています。『いじめ』は『絶対に許してはならない』ものです。境木小学校でも学校全体で『いじめ防止』に向けて、日々教育活動全体の中で取り組んでいるところです。

冒頭に紹介させていただいた『桜の木』ですが、その木を見上げるたびに思い出す『詩』があります。それは、川崎洋さんの『木』という作品です。

「木は遠足に行かない　・・・途中略・・・
木はくしゃみをしない　木はソフトクリームを食べない
ほんとうは　木は口笛をふくのかもしれない　泣くことだってあるのかもしれない
一人ごとを言うのかもしれない
でも　木は木を切らない　そして百年も千年も生きる」　～川崎洋　『木』より～

この詩が表現する『木は木を切らない』という文言には、多くの示唆が含まれているように思います。自分とは違う『個性』を尊重し、大切にすることができるなら、子どもたちは、共に豊かに成長していけるのではないのでしょうか。

2013年9月に施行された『いじめ防止対策推進法』によると、『いじめ』とは『・・・当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』と定義されています。自分の発する言葉や何気ない行為等が、相手を傷つけることにつながってはいないか、と常に自分に問いかけていくことの大切さを感じます。

児童支援専任として、各クラスを巡回している際のことです。あるクラスで、おしゃべりをしている子に、口に手を当てて『いまは静かにする時間だよ』と無言のサインで『教えてあげている』子がいきました。教えてもらった子は、その『サイン』を見て、静かにすることが自然にできていました。もし、そこで「うるさいよ」とか「静かにしてよ」と『注意』してしまうと、新たなトラブルに発展していたかもしれません。相手の気持ちを思いやることができていたからこそその行動だったように思います。わたしは『子どもたちに教えてもらったな』と感じた次第です。

『風雨に関わらず（まさに「雨ニモマケズ、風ニモマケズ・・・」ですね）泰然とそびえる本校の桜の木』に見守られて、境木小学校の子どもたちは様々な個性の中で揉まれながら心豊かに成長しているのだと思います。保護者の皆様、地域の皆様、本校の教育活動へのご支援、ご協力をこれからもどうかよろしくお願いいたします。